



## 消費生活 トラブル情報

## 電力・ガスの契約変更トラブル

### 相談事例

契約している電力会社を  
名乗って業者が訪問した。

「安い電気プランがある」と  
言われ、契約している

プランを内容変更して、

より安く利用できる

ならと思い申し込んだ。

後になって、

元々契約していた

業者と別の業者と契約してし

まったことがわかった。

クーリング・オフしたい。



### アドバイス



✓ 大手電力・ガス会社を名  
乗って勧誘する手口も見  
られます。会社名や連絡  
先を必ず確認すること！

✓ 検針票を安易に見せては  
いけません。個人情報  
を知られてしまい、勝手に  
契約変更されてしまう可  
能性があります！

✓ 事例のように、訪問販売  
や電話勧誘販売で契約し  
たときはクーリング・オ  
フできます！

## 困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力  
分からない ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ)

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口  
または

山口県消費生活センター等

# お知らせ

# 消費者啓発の標語受賞作品をご紹介します！

 **最優秀賞** **まず相談 絶対しないで 即入金**  
山口県立岩国工業高等学校 3年 桑村 風音  
くわむら なぎと

 **優秀賞** **もうかる話 人に勧める 訳がない**  
さなか よしお  
平生町 佐中 芳夫



 **佳作** **戻らない ATMで 還付金**  
ほりのうち ひなた  
野田学園中学校 2年 堀之内 陽



消費者啓発の標語「高齢消費者被害防止啓発部門」の入選作品をご紹介します！

消費者啓発の標語は他にも「消費のSDGs啓発部門」「18歳から大人！成年年齢引き下げ啓発部門」を募集しました。各部門の入選作品は、山口県消費生活センターのHPに掲載していますので、ぜひご覧ください！

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県消費生活センター  
☎083-924-0999 (相談)  
☎083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube